



九  
振替単位  
一  
発行行  
価格日

十  
三  
二  
の経利  
払過  
込利  
み子率

振額の記載法  
の規定期に  
はより最振  
低額口座と  
金簿

出百發平す  
し円行成る。整  
たに對二載法  
金つ象十又  
額きき十六規  
、債國年倍定  
次二月金額は  
のと月による  
算に二十式、  
算に十五額に  
式に二十額に  
により金面日  
算に十五面日  
算に三十金額

$$1 + \frac{100 + 表面利率 \times 残存年数}{100 + (第十七号に規定する利回り + 募入利回り格差) \times 残存年数}$$

(一) 式は別期式は各該種類の債券の額面が同一である場合に、各該種類の債券の額面が異なる場合は、各該種類の債券の額面をもとに計算する。  
 (二) (一)の式は、各該種類の債券の額面が同一である場合は、各該種類の債券の額面をもとに計算する。  
 (三) (一)の式は、各該種類の債券の額面が異なる場合は、各該種類の債券の額面をもとに計算する。

(二)  
 者債乗金にの口るに  
 がをじ額よに座も係發  
 非發たにりつにのる行  
 居行金百算い記と所時  
 住時額分出て載し得に  
 者にへのしは又て税お  
 又おた二た、は振がい  
 はいだ十金前記替源て  
 外てし・額記録口泉、  
 国取、三か(一)さ座徵そ  
 法得当一らのれ簿収の  
 人す該五當算る中さ利  
 でる國を該式ものれ子

二十九八

十十六  
七六五

十四

払者入払元  
込札場利  
期参考金  
日加支

利象各準入債償  
回国発と札還還  
り債行すの金期  
の対る基額限

利子

平成財務大臣から通知を受けた者  
二十六年二月二十五日  
本該正二值参考金額の利れ二单統が月の額の  
利た十利計發二基百と  
回場一利值表十準円おり合日回表し一利にり  
（）に午りにた日回つ  
とは前へ掲公付はきす、九平載社で、百  
る訂時成さ債日平円。正以二れ店本成  
後前十た頭証二のに六平売券十

各々  
支  
象  
行  
社  
債  
象  
國  
債  
の  
利  
率  
／  
100  
×  
1  
／  
2

同日日う算と發第  
じにに。式し行十る金受居にあ  
。支當たに、對号。額け住よる  
。払ただよ各象に（）する者り場  
うるしり支國規を所又算合  
へと、算払債定控得は出に  
償き支出期のす除税外しは  
還は払しに支るすの国た、  
期、期たお払發る税法金前  
限そが金い期行こ率人額記  
にの銀額てを日とをがに（）  
つ翌行を、支後が乗適当の  
い當休支次払のでじ用該算  
て業業払の期各きたを非式

(別表)

名称及び記号	利 率 (年)	償 還 期 限	発 額 面 行 金 額 (	利 利 利 利 利 利	利 利 利 利 利 利	利 利 利 利 利 利
第二付 四十国 十年庫 三 <sup>一</sup> 債 回券 )	二 ・ 九 %	二 ・ 六 %	一 ・ 五 %	一 ・ 五 %	一 ・ 三 %	利 率 (年)
日年平 九成 月三 二十 十一	日年平 三成 月三 二十 十一	日年平 三成 月三 二十 十一	日年平 三成 月三 二十 十一	日年平 三成 月三 二十 十一	日年平 三成 月三 二十 十一	償 還 期 限
億二 円百 四十 四	百 五十 億 円	百 五十 億 円	億七 円百 二十 一	二千 億七 円百 三十 十	一 發 額 面 行 金 額 )	発 額 面 行 金 額 (